



和 広 第 3 9 号
平成31年4月23日

和歌山県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会 御中

和歌山県後期高齢者医療広域連合長
望 月 良



和歌山県への個人情報の提供について（諮問）

和歌山県に対する後期高齢者医療被保険者のレセプトデータ及び健診情報に係る情報提供について、和歌山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第5号の規定に基づき諮問します。

【諮問内容】

1 諮問事務

和歌山県が実施する医療費等分析事業へのレセプトデータ及び健診情報の提供について

2 事務の目的

和歌山県後期高齢者医療広域連合の所有するレセプトデータ及び健診情報を和歌山県に提供することにより、和歌山県の医療費適正化に向けて、県内の市町村の医療費動向や市町村間の地域差の実態を適切に把握し、必要とされる施策や保健事業の検討を行うに際し、その検討に資する分析事業を実施することができるため

3 条項

和歌山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第8条第1項第5号

4 諮問項目

レセプトデータ及び健診情報の和歌山県への情報提供については、公益上の必要による個人情報の提供に該当することの承認

5 提供先

和歌山県

6 提供する情報

医科・DPC・調剤のレセプトデータ（3年間分）

健診情報（3年間分）

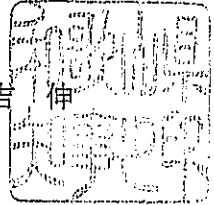
※各項目については、別紙のとおり

国保第 03280001 号

平成31年 3月28日

和歌山県後期高齢者医療広域連合長 様

和歌山県知事 仁坂 吉伸



個人情報を含む医療レセプト・介護レセプト・健診情報、介護情報の県への提供について（依頼）

平素より、国民健康保険制度の円滑な実施については、各段の御協力、御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、本県の医療費適正化を推進するため、平成31年度の県保健事業として、県内市町村及び後期高齢者医療広域連合の被保険者の医療レセプト、健診情報、介護レセプト、介護情報等を用いたデータ分析を業務委託により実施し、その結果を踏まえ、将来的に必要と考えられる対策を講じることを検討しています。

この分析においては、各市町村及び後期高齢者医療広域連合が保有する個人情報（住所、氏名、性別、生年月日）を含めたレセプトデータ等を御提供いただくことで分析内容をより精緻なものとしたいと考えております。

つきましては、本事業への御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 御提供いただきたいデータ

- ・ 医科・DPC・調剤・介護のレセプトデータ（3年間分）
- ・ 健診情報（3年間分）

2. 想定する分析内容

- ・ 県内市町村の同一定義での基礎統計及び統計データの見える化
- ・ 医療費の地域差分析
- ・ 各市町村の将来的な疾病構造推計
- ・ 各市町村の将来的な医療費推計
- ・ 医療レセプトと介護レセプトを用いたクロス分析 等

※ 最終的な内容については、公募型プロポーザル方式による業者選定を経て決定します。

3. 個人情報を含むデータが必要である理由

- ・本事業の成果物を市町村へ提供することから、誰がどのような疾患を抱えているかを把握し、介入方法等の検討材料となるものにするのが望ましいため
- ・医療情報と介護情報を用いたクロス分析を実施するためには、医療給付と介護給付の情報の紐づけを行うことが必要であり、このためには同一人と特定する個人情報が必要となるため。

和歌山県福祉保健部健康局国民健康保険課
国民健康保険班 北山
TEL 073-441-2541 FAX 073-431-1010
メール kitayama_y0010@pref.wakayama.lg.jp

平成 31 年度 医療費等分析業務委託仕様書

1 背景と目的

平成 30 年度から国民健康保険制度の財政運営の責任主体が都道府県に一元化されたことに伴い、都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業の運営確保等の中心的な役割を担うこととなった。

このことを踏まえ、和歌山県の医療費適正化に向けて、県内の市町村の医療費動向や市町村間の地域差の実態を適切に把握し、必要とされる施策や保健事業の検討を行うに際し、その検討に資する分析事業を実施する。

2 業務概要

(1) 調達案件名

平成 31 年度 和歌山県医療費等分析事業

(2) 契約期間

契約締結日から 2020 年 3 月末日まで

3 使用できる主なデータ（県が提供）

(1) 和歌山県国民健康保険団体連合会及び和歌山県後期高齢者医療広域連合会が保有する 3 年間の医科・DPC（コーディングデータを含む）・調剤を含む医療レセプトデータ・介護保険レセプトデータ

(2) 各市町村が保有する 3 年間の特定健康診査データ、国保データベースシステムから取得可能な以下のデータ

特定健診受診歴データ、受診券発行者データ、被保険者管理台帳データ、KDB 被保険者台帳 疾患別医療費分析(生活習慣病)、疾患別医療費分析(細小(82)分類)、厚労省様式 6-2~7 健診有所見状況(男女別・年代別)、質問票調査の状況、医療・介護の突合(要介護認定率)、要介護(支援)者認定状況、要介護(支援)者有病状況、介護費の状況、地域の全体像の把握、健診・医療・介護データから見る地域の健康課題、突合 CSV データ

(3) 住所情報と中学校区などの対応表

(4) その他必要なデータについては、報告内容を加味し、予算及び個人情報保護の観点から別途調整するものとする。

4 委託条件

(1) 受託する事業者は、下記に定める事項を遵守すること。

ア 個人情報保護に伴う措置

委託業務を行うに当たり、和歌山県個人情報保護条例第 11 条第 2 号及び第 3 号を遵守すること。また、委託業務終了後も同様とする。

イ 情報セキュリティの確保への措置について

一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用する ISMS 適合性評価制度において ISO/IEC 27001 を取得又は、情報セキュリティに関して相当の措置を講じること

(2) 受託する事業者は、下記に定める事項について留意の上、(3) に規定する分析を実施すること。

ア データ集積（データクレンジング等）を行うこと。

イ 医療レセプト、介護保険レセプト、特定健診データ、要介護認定データの個人の紐づけを行うこと。

ウ どのような分析手法により本委託業務を行うのか提案すること。

エ 県へ個人を紐づけした分析用データ（ローデータ）を提供すること。

(3) 分析内容

ア 現状分析

被保険者の住所地別、年齢別、性別、要介護度別、世帯状況別、医療機関別等で分析を行い、地域ごとの患者や被保険者の受診行動等を把握できるようにすること。

特に、(6) その他のア及びイに留意した上で、必要に応じ、分析の方向性について事前に協議すること。

(ア) 委託者の提供するデータの範囲内で、市町村別及び二次医療圏別、性別、年齢構成別、健診受診の有無別等の比較を行う

(イ) 国等が公表しているデータがある場合は、可能な範囲内で比較分析を行う

イ 地域差分析

現状把握に基づく、患者や被保険者の受診行動や健診結果、県全体及び市町村別、二次医療圏別の医療費等の地域差分析を行うこと。

ウ 将来予測

現状把握に基づく、県全体及び市町村別、二次医療圏別の将来的な疾病構造や医療費推計を行うこと。

(4) 分析結果または中間報告の実施

本委託業務に基づく施策を実施するため、分析結果または中間報告を2019年10月末までに行うこと。

(5) 分析結果の取りまとめ及び説明会の実施

受託者は、2020年3月末までに分析結果を報告書に取りまとめた上、県内市町村に対し、説明会を実施すること。

(6) その他

ア 実施する分析事業は、第三者の技術を侵害しない、又は侵害する恐れが

ない方法によるものとし、本委託業務が停滞することがないように留意すること。

イ 受託者の独自の視点や客観的資料に基づきさらなる分析等を付加することも可能とする。

6 分析結果に対する専門性の担保

本事業は、医療レセプトデータ・介護レセプトデータ等を用いて行う、専門性を有する委託事業であることから、分析内容に対する信頼性を担保するため、本事業を受託する事業者は高等教育機関等において医学分野で学位を取得した者の助言等を受けられる体制であること。

7 その他

県内 30 市町村及び、後期高齢者医療広域連合から必要なデータの提供を受けられない場合は、事業を実施しない場合がある。

【参考：報告内容例】

1. 分析の背景

2. 和歌山県の特性、地域の概要

(1) 人口構成、医療費等の全国比較等

(2) 県内市町村国保の被保険者の状況等（年齢構成、世帯構成状況、疾患別有病率等）

3. 市町村別及び二次医療圏別の現状分析・課題の抽出

(1) 基礎統計（各市町村の疾病構造、疾病別医療費や一人当たり医療費等）

(2) 市町村及び二次医療圏別の医療費の地域差分析

(3) 県及び市町村別、二次医療圏別の将来的な医療費推計

(4) 県及び市町村別、二次医療圏別の将来的な疾病構造

(5) 疾病発生や介護認定に係る要因分析

(6) 医療給付費と介護給付費の相関関係

(例) 介護給付を受けている人の介護給付費と医療費の連結分析（前期高齢者、後期高齢者別）等

要介護度別の要介護認定を受ける要因となっている主な傷病（市町村別、二次医療圏別）

要介護度別の認定調査項目の選択状況（市町村別、二次医療圏別）

(7) 健診受診者と未受診者の医療費分析

(8) 特定健診の積極的支援対象者と動機付け支援対象者での医療費分析

(9) 特定健診の問診票と有病率の相関関係

(10) 糖尿病に対し使用されている薬剤別、診療行為等

(11) 医療費及び心血管（虚血性心疾患や脳梗塞など）イベントや慢性腎不

全の発生の比較

- (12) 後発医薬品への切り替えで見込まれる医療費の適正化額
- (13) 高額レセプトの件数及び医療費
- (14) 高額レセプトの患者傾向（疾患別、年齢別等）
- (15) 退院後の地域連携の実態
（例）疾病別退院後の行先、介護サービス利用状況、地域自己完結率
- (16) 死亡前の医療、介護訪問看護の使われ方
- (17) 市町村及び二次医療圏の結果に関する MAP 化